

今回のテーマ

保険に入れないのだけれど・・・？



今回は、長期傷害保険をご紹介します。

生命保険会社の扱う保険ですが、その名のとおり傷害のみを保障します。

少数の保険会社での取り扱い商品ですが、なかなか優れた特長を持っています。

その特長を理解していただければ、有効に活用いただけると思います。

1. その保障内容は・・・

災害関係のみを一生涯保障します。概略は以下のとおりです。

保障内容	
災害入院	ケガ・感染症により継続2日以上入院をされたとき
障害	不慮の事故により所定の身体障害の状態になったとき
死亡	不慮の事故・感染症により死亡されたとき

* 不慮の事故・感染症以外で死亡された場合、責任準備金をお支払いします。

* 疾病による死亡・入院等は保障されません。

2. 災害のみを保障しますから・・・

「今の健康状態は良くないから、生命保険は入れないんだよ！！」

とおしゃる方も、ご加入いただける場合があります。

ぜひ、一度お問い合わせなさってはいかがでしょうか？

3. その特長・活用方法は・・・

①経営者の方にとって、公的保障制度の補完として、活用できます。

= 労災保険の対象外である役員についての保障が得られます。

②従業員の労災保険上乘せ補償として活用できます。

= 福利厚生制度の一層の充実が図れます。

③長期傷害保険は保険期間終身ですが、途中解約時には解約返戻金があります。

一方、役員保障や福利厚生目的での保険料は全額損金算入が可能です。

【一例：40歳男性・20名加入 災害死亡保険金5,000万円・災害入院5,000円の場合(外資系S生命保険会社)】

経過年度	保険料累計	解約返戻金	返戻率
1	3,534,500	1,600,000	45.27%
2	7,069,000	4,308,000	60.94%
3	10,603,500	7,681,900	72.45%
5	17,672,500	13,714,600	77.60%
10	35,345,000	29,508,500	83.49%
15	53,017,500	45,881,900	86.54%
20	70,690,000	63,378,700	89.66%
25	88,362,500	82,112,500	92.93%

* 経過とともに伸びつづける返戻率は、かなり魅力的ではないでしょうか？

今回は新種の生命保険「長期傷害保険」を取り上げてみました。
 実際にご自身の保険について参考にしてみてください。
 具体的なご相談、シミュレーションに応じますので、お気軽にお声をかけてみてください。

